

グループ名	ユニット名等	科 目 名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2 単位 法と現代	生活と法Ⅱ	安藤 宏之	1 年次	秋

授業のキーワード	保証、各種契約、相続
授業の概要	私たちの生活を規律する基本法である民法の基礎知識を、実生活と関連付けて身につけることを目的とします。
期待される学習成果（目標）	1.日常生活に必要な民法の基礎を習得し身近なものとしします。 2.保障や契約、親子、相続について理解が深まり社会に出て役立ちます。 3.各種資格試験で必要な法律知識が身に付き取得に有益です。

## 授 業 展 開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第 1 講	特殊な担保物件	譲渡担保、仮登記担保、所有権留保、代理受領など	第 9 講	契約（4）	各種契約（雇用、委任、請負、寄託）、労働関係法について
第 2 講	不動産登記	登記事項証明書（不動産登記簿）の見方	第 10 講	契約（5）	不当利益と不法行為について学ぶ
第 3 講	債権（1）	債権の目的・効力・債務不履行	第 11 講	親族・相続（1）	親族の範囲、親族関係の発生と消滅、婚姻の成立、婚姻障害
第 4 講	債権（2）	債権の消滅（弁済、供託、相殺）	第 12 講	親族・相続（2）	離婚、親子（嫡出子、養子）、親権、戸籍の見方
第 5 講	債権（3）	連帯保証、保証債務、債券譲渡	第 13 講	親族・相続（3）	相続人、相続分、相続形態（単純承認、限定承認、相続放棄）、遺言、遺留分
第 6 講	契約（1）	契約の成立（申込と承諾）、契約の解除	第 14 講	民法関連法令	消費者契約法、割賦販売法、個人情報保護法、独占禁止法など
第 7 講	契約（2）	各種契約（贈与、売買、消費貸借）	第 15 講	全体のまとめ	本講の学習内容全体を復習します。
第 8 講	契約（3）	各種契約（使用貸借、賃貸借）、借地借家法について	定期試験		問題文の正誤判定、適宜な語句の穴埋めなど、学んだ事項を確認します。
評価方法		定期試験 70%、出席状況 30%			
使用する教科書（必ず購入してください）			参 考 文 献		
小六法（有斐閣、三省堂等出版社は問いません） レジメ、資料を適宜提供します。			その都度紹介します。		